

## 教育・保育の量の見込みと確保方策について（その2）

### 1 経緯・経過等

- (1) 国が公表した「子育て安心プラン」では、2020年度末を目途に待機児童を解消するという目標を設定。
- (2) 豊岡市では、「子ども・子育て支援事業計画」と「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（以下、「あり方計画」と表記）」に基づき、教育・保育の量の整備・確保に取り組む。
- (3) 第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画は、期間（2020年度～2024年度）内の待機児童の解消に向け、計画を策定する。

### 2 県ヒアリング

- (1) 2024年度を目途でなく、子育て安心プランの2020年度末の待機児童の解消を求められる。
- (2) 確保方策として、施設の増改築の前倒し、利用定員の変更等による対応はできないか。
- (3) 量の見込みが過大ではないか（修正できないか）。
- (4) 弾力運用を行っている実態に合わせた利用定員を設定し、2024年度末には解消する具体的な確保方策を掲げること。
- (5) 「待機児童ゼロ」とする姿勢を示して欲しい。

### 3 対応等

- (1) 当初方針どおり、計画期間内の待機児童の解消に向けた整備計画とする。
- (2) 量の見込みの再検討（県調整）を行う。
- (3) 答申に沿った計画となるため、あり方計画策定後に見直しを行う可能性あり（※中間年の見直し等）。

### 4 その後

- (1) 事務連絡（令和元年9月2日付）
  - ア 「量の見込み、確保方策ともに各年度の4月1日時点」
  - イ 「0歳児は、年度当初から年度末にかけて、出生に伴い段階的に利用者数が増加するため、よりニーズの実態に近いものとなるよう、適切に量を見込むこと。」
- (2) 電話連絡（2019.10.3）
  - ア 「子育て安心プラン」において目標年次としている2020年度末（2021年度以降、待機児童ゼロ）となる計画書をつくること。
  - イ 確保方策として、次のような例示あり。
    - (ア) 量の見込みを落とす。
    - (イ) 保育所等の新設が考えられていることであろうから、これらを前倒して2020年度に実施する。
    - (ウ) あずかり保育を充実させる。
    - (エ) 企業主導型保育事業等の地域枠による受入れを拡大する。
    - (オ) 「潜在的待機児童」は待機児童としては扱わない。十分留意すべし。

### 5 結果

- (1) 計画値の時点を4月1日に見直し（※0歳児については、3月1日時点）。
- (2) 地域間調整等による待機児童ゼロとする計画とする。